

逸品もん新規認証と伝統もん初登録

担当：商業・ブランド推進課 久保（電話0979-62-9044）

中津市は、優れた農林水産品またはその加工品を認証する「九州・中津逸品もん」の新規認証として、3件を決定いたしました。また、市内の歴史や文化に根ざした伝統産品を登録・情報発信するために新設された「九州・中津伝統もん」制度において、今回が初となる4件の登録を決定いたしました。

九州・中津ブランドを推進する2つの柱が揃い、新たな一步を踏み出します。

➤「九州・中津逸品もん」新規認証3件

「九州・中津逸品もん」は、中津市の強みである山や海などの恵まれた大地の力と、そこで暮らす生産者のこだわりにより作り出された商品を、市が認証する制度です。

令和8年4月に募集し、その後の書類審査と7月2日に開催した審査会を経て、3件が新たに認証されました。

1. たがねあられ

- 事業者名：農事組合法人樋桶の郷
- 概要：耶馬溪町の豊かな自然のもと、農薬や化学肥料を全く使わずに育てられた自然栽培米（餅米と赤米）を100%使用し、素材本来の魅力を引き出したあられです。



2. マコポンジュレ

- 事業者名：株式会社おはら果樹園firm
- 概要：既に認証を得ている新品種「マコポン」の100%果汁を使用した、濃厚かつ爽快なのだ越しを楽しめるジュレです。



3. 天使の甘栗

- 事業者名：株式会社おはら果樹園firm
- 概要：二代にわたる情熱的な研究の結晶です。栽培期間中の農薬不使用や有機肥料の徹底活用など、品質にこだわって生産された焼き栗です。



➤「九州・中津伝統もん」初登録4件

「九州・中津伝統もん」は、中津市内で長年にわたり受け継がれてきた歴史や文化に根ざした伝統産品（概ね20年以上の継続した販売実績など）を登録する、令和7年度に創設した新制度です。

令和8年4月に募集し、その後の書類審査と資料調査を経て、4件が登録されました。本制度の適用による登録は、今回が初めてとなります。

1. 和傘

- 事業者名：和傘工房朱夏
- 概要：文化9年（1812年）に中津藩が特産品奨励政策として傘製造の独占権を認めたことを端緒とし、独自の発展を遂げた歴史を持ちます。一時は市内の生産者が途絶えたものの、地域文化を支えるために平成18年（2006年）頃に独学で復活を遂げました。



2. 外郎饅頭

- 事業者名：有限会社栗山堂
- 概要：江戸中期の享保年間より約300年にわたり代々製法が受け継がれてきた伝統銘菓です。一口サイズで菊の木型によって型押しされる、全国的にも珍しい独自の形状を持ちます。



3. 鰻料理

- 事業者名：有限会社鬼太郎
- 概要：江戸中期から続く地域の伝統的な食文化であり、豊かな水産資源を誇る豊前海で育つ「つの字鰻」と、高度な「骨切り」技術によって発展を遂げてきました。



4. 鶏のからあげ

- 事業者名：株式会社鳥信
- 特徴：戦後の食糧難対策として養鶏業が盛んであったことを背景に、「専門店で注文して、揚げたてを持ち帰る」という全国的にも珍しい独自の食習慣・業態として定着したソウルフードです。



➤ 証書授与式

新規に認証・登録された事業者をお招きし、合同で証書授与式を執り行います。

- 日時：令和8年8月4日(火) 11:00～
- 場所：中津市役所4階 応接室
- 出席者：新規認証2者、新規登録4者
- 内容：「九州・中津逸品もん」認証書および「九州・中津伝統もん」登録証の授与